

東急ハーヴェストクラブ<TOKYU CARD>カード特約

2020年7月1日改定

第1条 (名称)

本カードは、東急リゾート&ステイ株式会社（以下「リゾート&ステイ」という）と東急株式会社（以下「東急」という）ならびに東急カード株式会社（以下「当社」という）が提携して当社が発行するもので、東急ハーヴェストクラブ<TOKYU CARD>（以下「本カード」という）と称します。

第2条 (会員資格)

会員は、リゾート&ステイが運営する「ハーヴェストクラブ」会員の方を加入対象とし、本特約および<TOKYU CARD>カード会員規約（以下「会員規約」という）を承認のうえ入会を申込み、リゾート&ステイおよび当社が認めた方とします。ただし、別にリゾート&ステイおよび当社が認めた場合は、この限りではありません。

第3条 (カード規約)

本特約に定めのない事項については、会員規約によるものとし、本特約と会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。

第4条 (年会費)

本カードの年会費は無料とします。

第5条 (個人情報の利用)

会員は、個人情報の取扱いに関する同意条項に定めるものの他、リゾート&ステイが市場調査、商品開発のために、個人情報の取扱いに関する同意条項第1条第1項①②および東急が定める個人情報取扱同意条項第1条第1項①②に定める個人情報を利用することおよび、会員へ宣伝印刷物送付などのご案内をすることに同意するものとし、

第6条 (会員資格の喪失)

会員が本特約の会員資格を喪失した場合は、本カードの会員資格を喪失するものとし、

ただし、会員が<TOKYU CARD>の会員資格を満たしている場合は、別途<TOKYU CARD>を発行するものとし、

第7条 (特約の変更)

本特約の一部もしくは全てを変更する場合には、当社ホームページ (<https://www.topcard.co.jp>) での告知その他当社所定の方法により会員にその内容をお知らせいたします。お知らせ後に会員が本カードを利用したときは、会員がその改定を承諾したものとみなします。また、法令の定めにより本特約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとし、

お問合せ先

東急カード株式会社

(本社) 〒158-8534 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエア
タワー

ナビダイヤル 0570-026-109

<ナビダイヤルにつながらない方>

(東京) 03-3707-3100 (札幌) 011-290-5725